

【業績優秀者返還免除申請書(様式1-1,1-2, 1-3)の記入要領】

- 1 「様式1-1」については、「両面(A4版)」で、以下の要領により作成してください。
- 2 申請者の所属・現住所等、大学院における研究課題等、教育研究活動等の業績、特に優れた業績の要旨の各欄は、申請者本人が記入し(本学ホームページ掲載の用紙を使用し、直接入力することは可)、本人印を忘れずに押印してください。なお、修正液は使用しないでください。

■申請者の所属・現住所等の記入欄について

- ・「令和 年 月 日」は、申請年月日を記入してください。
- ・「課程」は、いずれか該当するものを■(黒)としてください。
- ・「研究科名・専攻名」は、所属の研究科名、学府名、^{フリガナ}教育部名及び専攻名を記入してください。
- ・「学籍番号」、「奨学生番号」(11桁)、「生年月日」、「氏名」、「現住所」、「電話番号」は、それぞれ記入・押印してください。
- ・「^{フリガナ}氏名」は、日本学生支援機構に登録している氏名と同じ氏名で記入してください。改姓した場合は、()書きで、改姓後の氏名を記入してください。
- ・認定結果は、日本学生支援機構もしくは本学から「現住所」へ6月下旬の予定で送付します。6月以降の住所をご記入ください。未定の場合は、確実に郵便が届く住所(実家等)をご記入ください。住所を変更する場合は、4月中旬以降、スカラネット・パーソナルから届け出てください。

■「大学院における研究課題等」欄について

- ・大学院における研究課題等の「題目」と「概要」をそれぞれ枠内に記入してください。

■「教育研究活動等の業績」欄について

- ・特に優れた業績の該当項目の□を一つ以上■として、必ず業績証明資料を添付してください。著書や雑誌の現物、論文全頁の写しなどの提出は必要ありません。評価されたことわかるもの(雑誌の掲載部分の写し、著書や論文の概要など)を添付してください。
- ・共著による研究論文や学会等での発表などを添付資料とする場合は、申請者の氏名を○印で囲むかアンダーラインを引くなどして、申請者の役割がわかるようにしてください。
なお、「大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果」とは、本学では「東京大学大学院学則第5条2項」に定める「当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、規則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる」となります。

■「特に優れた業績の要旨」欄について

- ・特に優れた業績の要旨を800字程度で枠内に記入してください。
- ・論文、著書及び受賞については、それぞれ作成又は受賞の年月を記入してください。また、発表、学会誌等は、その名称、巻、号等を記入してください。

■「返還誓約書の提出について」欄について

- ・返還誓約書の提出がない者については、日本学生支援機構で業績免除が不認定になる場合がありますので、必ず提出してください。(なお、平成22年度以降採用者については、採用時に返還誓約書を提出済みです)。リレー口座の手続きもあわせて行って下さい。

- 3 「様式1-2」(「両面(A4版)」)は、「記入方法」を参照しながら作成し、添付資料と対応するよう資料番号を付してください。

4 「様式1-3」の指導教員等の推薦理由欄は、指導教員等に記入・押印していただいでください。博士課程で学位論文のみの業績の場合は、平均水準以上の評価であることを記入いただいでください。

■「指導教員等の推薦理由」欄及び認定欄について

- ・指導教員等が推薦する理由を枠内に入る字数で記入していただいでください。
- ・「令和 年 月 日」は、認定する年月日を記入していただいでください。
- ・「職名」、「指導教員名」を、それぞれ記入・押印していただいでください。

※業績優秀者返還免除申請書(様式1-1～1-3)」は、各研究科等に配付するもの、もしくは本学のホームページ掲載のものを使用してください。

【業績証明資料について】

・「業績優秀者返還免除申請書(様式1-1)」の「■教育研究活動等の業績」欄で■にした項目に対応した業績証明資料を必ず添付してください。

・業績証明資料は、■にした業績毎にA4サイズで綴じ、「業績一覧表(様式1-2)」に記載する資料番号を右上に記載してください。また、綴じた資料毎に必ず専攻名・学生証番号・氏名を余白に記入してください。

・業績は専攻分野に関連しているものに限りません。関連していない業績での申請はできません。特に「10(専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(公益の増進に寄与した研究実績)」の業績は、自身の専攻・研究分野に関連しているか注意してください。

なお、本研究科では芸術学科・美術学科・体育学科等の学科は設置されておきませんので、「8(専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」、「9(専攻分野に関連した)スポーツ競技会における成績」の項目で推薦することはできません。

・業績は免除を申請する奨学金の貸与を受けていた期間のものに限ります。博士課程の奨学金返還免除申請に修士課程で挙げた業績を添付することなどはできません。

・業績証明資料に対応する「■教育研究活動等の業績」欄で■にする番号については、下記を参考にしてください。博士課程のみ、「[業績評価に関するガイドライン](#)」が設けられていますので、併せてご参照ください。(リンク先: 日本学生支援機構ウェブサイト)

1 学位論文その他の研究論文

- ・修士学位論文、博士学位論文
- ・研究年報、学会誌、学術誌などへ掲載された論文
- ・日本学術振興会及び民間財団が公募している競争的資金の獲得
- ・学問的達成による総長賞、学会賞、学術賞の受賞
- ・学会、学術集会での発表 など

2.3 大学院設置基準第16条に関する項目

- ・総合文化研究科では対象外の項目のため、この番号に■にはできません。

5 発明

- ・大学院における教育研究活動等により特許出願に至ったなどの業績

7 研究又は教育に係る補助業務の実績

- ・リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント等による研究・教育活動への貢献
- ・科学研究費補助金等による研究活動への貢献
- ・専攻分野に関連した学外での非常勤講師等の教育活動への従事 など
- ・著書や雑誌の現物、論文全頁の写しなどの提出は必要ありません。

学位論文については、「業績一覧表(様式1-2)」所定の欄に題目を記入してください。研究論文等(学位論文含む)については、評価されたことわかるもの(雑誌の掲載部分の写し、著書や論文の概要など)を添付してください。

なお、2020年3月修了予定者の学位論文については、学位授与証明書を学位授与決定後、学生支援課にて教務課へ発行手続きをとりますので、証明書類の添付は必要ありません。既に修了されている方は学位授与証明書を提出してください。

- ・共著による研究論文や学会等での発表などを添付資料とする場合は、申請者の氏名を○印で囲むかアンダーラインを引くなどして、申請者の役割がわかるようにしてください。

- ・「7 研究又は教育に係る補助業務の実績」の業績証明資料は、必ず委嘱書又は、担当教員等が証明した資料を添付してください。

- ・下記に該当する場合は、「成績証明書」へも「業績一覧表(様式1-2)」に記載する資料番号を付してください。

- ・「業績優秀者返還免除申請書(様式1-1)」の「教育研究活動等の業績」において、「6 授業科目の成績」を選ぶ。
- ・「業績一覧表(様式1-2)」の「6 授業科目の成績」欄へ「授業科目の成績において特に優れた成績を収めた」と記載する。
- ・成績証明書以外に業績証明資料は用意しない。

- ・「10 (専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」の業績証明資料は、主催者等本人以外の第三者が証明または評価しているものを添付してください。また、その証明資料に本人の氏名(本人が参加したこと)が確認できないものは受理できません。

- ・「業績一覧表(様式1-2)」の記載事項のうち、業績証明資料の提出が無いものについては、評価の判定が行われない場合がありますので、ご注意ください。

【その他】

「業績優秀者返還免除申請書(様式1-1)」 「業績一覧表(様式1-2)」 「指導教員等の推薦理由(様式1-3)」 は下記本学ホームページ掲載の用紙を使用し、直接入力していただいても構いません。但し、様式の行数や枠の幅など書式の変更はしないでください。また、入力した画面と異なり、印刷したものは行の後ろの文字が印字されない場合がありますので、提出前に印刷物を必ず確認してください。

<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/scholarship/jasso/refundwaiver/type1/index.html>